

令和3年色麻町議会定例会3月第2回会議会議録（第1号）

令和3年3月29日（月曜日）午前10時00分開会

出席議員 13名

1番	大内直子君	2番	佐藤忍君
3番	相原和洋君	4番	白井幸吉君
5番	河野諭君	6番	小川一男君
7番	佐藤貞善君	8番	工藤昭憲君
9番	今野公勇君	10番	天野秀実君
11番	山田康雄君	12番	福田弘君
13番	中山哲君		

欠席議員 なし

欠員 なし

会議録署名議員

1番	大内直子君	2番	佐藤忍君
----	-------	----	------

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	早坂利悦君
副町長	山吹昭典君
総務課長	鶴谷康君
企画情報課長	菅原伸一郎君
町民生活課長	井上勝美君
保健福祉課長兼地域包括 支援センター所長	浅野裕君
産業振興課長兼愛宕山公 園管理事務所長	浦山真治君
建設水道課長	渡邊勝男君
教育長	半田宏史君
教育総務課長兼学校給食 センター所長	今野和則君
社会教育課長兼公民館長 兼農村環境改善センター 所長	山崎長寿君

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長
書 記高 橋 正 彦 君
小 松 英 明 君

議事日程 第1号

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会議日程の決定
- 日程第3 議案第37号 令和2年度色麻町一般会計補正予算（第15号）
- 日程第4 議案第38号 令和2年度色麻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号）
- 日程第5 議案第39号 令和2年度色麻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
- 日程第6 議案第40号 令和2年度色麻町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第7 議案第41号 令和2年度色麻町下水道事業特別会計補正予算（第5号）
- 日程第8 議案第42号 令和2年度色麻町水道事業会計補正予算（第6号）
- 日程第9 議案第43号 令和3年度色麻町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第44号 令和3年度色麻町工業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会議日程の決定
- 日程第3 議案第37号 令和2年度色麻町一般会計補正予算（第15号）
- 日程第4 議案第38号 令和2年度色麻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号）
- 日程第5 議案第39号 令和2年度色麻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
- 日程第6 議案第40号 令和2年度色麻町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第7 議案第41号 令和2年度色麻町下水道事業特別会計補正予算（第5号）
- 日程第8 議案第42号 令和2年度色麻町水道事業会計補正予算（第6号）
- 日程第9 議案第43号 令和3年度色麻町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第44号 令和3年度色麻町工業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）

午前 10 時 00 分 開会

○議長（中山 哲君） 御参集御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年色麻町議会定例会を再開し、3月第2回会議を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、議長としての次の報告をいたします。

本日の議事日程は、議員各位のお手元に配付したとおりであります。

長より提案された会議事件は、議案第37号から第44号までの8案件であります。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、町長、教育委員会教育長、農業委員会会長及び長より委任を受けた者が出席をいたしております。

職務のため議場に出席した者、議会事務局長及び書記であります。

以上をもちまして、議長としての諸般の報告を終わります。

○議長（中山 哲君） これより本日の日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中山 哲君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長において、1番大内直子議員、2番佐藤 忍議員の両議員を指名いたします。

日程第2 会議日程の決定について

○議長（中山 哲君） 日程第2、会議日程の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。3月第2回会議の日程につきましては、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、3月第2回会議は本日1日と決しました。

日程第3 議案第37号 令和2年度色麻町一般会計補正予算（第15号）

○議長（中山 哲君） 日程第3、議案第37号令和2年度色麻町一般会計補正予算（第15

号)を議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(鶴谷 康君) 議案第37号令和2年度色麻町一般会計補正予算(第15号)について、提案理由を御説明いたします。

今回の補正は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ1,799万6,000円を減額し、予算総額を53億5,041万7,000円といたすものでございます。今回の補正につきましては、予算執行に基づく予算整理と、交付金などの交付額確定などに伴う補正が主なものでございます。

そこで、主なもののみ御説明をさせていただきます。まず、歳入から申し上げます。議案書10ページ御覧いただきたいと思います。

第7款環境性能割交付金第1項環境性能割交付金が、321万7,000円の増額。

第10款地方交付税第1項地方交付税は、特別交付税742万7,000円。震災復興特別交付税549万8,000円。合わせまして1,292万5,000円の増額。

第14款国庫支出金は第2項国庫補助金で、社会資本整備総合交付金812万6,000円の増額。事業実績に基づく額の確定による減など、合わせまして726万6,000円の増額となっております。

第15款県支出金は第2項県補助金で、乳幼児医療費補助金197万7,000円の減。強い農業・担い手づくり総合支援交付金540万円の減など、事業実績に基づく額の確定による減も含めまして、合計で1,142万9,000円の減額となっております。

第17款寄附金はふるさと納税寄附金など、34万2,000円の増額であります。御寄附をいただきました皆様に、改めまして御礼申し上げます。

第18款繰入金は第2項基金繰入金で、財政調整基金繰入金2,700万円の減。長寿社会対策基金繰入金165万円の減など、合わせて2,976万7,000円の減額。

第21款町債は、道路等整備事業債160万円の減。防災行政無線整備事業債350万円の減。合わせまして510万円の減額となっております。

第22款法人事業税交付金は、491万9,000円の増となりました。この交付金につきましては、平成31年度税制改正によるもので、地方法人特別税、譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人住民税、法人割の減収分の補填措置といたしまして、法人事業税の一部が県から市町村に交付されるものでございます。

次に、歳出について申し上げます。議案書15ページを御覧ください。

歳出補正の内容につきましては、事業の実績に基づく予算整理のための減額補正が主であります。

主なものといたしまして、第3款民生費は第1項社会福祉費で、高齢者等タクシー利用助成事業補助金155万円の減。第2項児童福祉費で、乳幼児医療費扶助費129万4,000円の減。児童医療費扶助費194万5,000円の減などであります。

第4款衛生費は第1項保健衛生費で、予防接種委託料105万円の減。第3項下水道費で、下水道事業特別会計繰出金231万円の減などでございます。

第6款農林水産業費は第1項農業費で、強い農業・担い手づくり総合支援事業補助金540万円の減。大豆振興対策事業補助金510万2,000円の減。環境保全型農業直接支払交付金事業補助金139万9,000円の減。下水道事業特別会計繰出金223万2,000円の減などがあります。

第8款土木費は第5項下水道費で、下水道事業特別会計繰出金220万円の減などがあります。

第9款消防費は、防災行政無線（移動系）デジタル化改修工事費300万円の減などがあります。

第10款教育費は第1項教育総務費で、情報端末機器等購入費229万4,000円の減などがあります。

第13款諸支出金は、財政調整基金積立金2,800万円を増額いたしました。これにより、令和2年度末の財政調整基金残高は6億9,400万円となる見込みであり、令和元年度末よりも900万円ほど増加することとなります。

第14款予備費は9万4,000円の減額し、歳入歳出予算の調整を行いました。

次に、各款ごとに設定いたしました新型コロナウイルス感染症対策につきまして、今回の補正に該当する分について御説明を申し上げます。追加資料で配付いたしましたA4版のほうを御覧いただきたいと思います。カラー刷りのほうです。

今回、事業ナンバー16番、34番、35番、37番、40番、43番、46番、47番、56番、60番そして62番において補正を行っております。一番下の欄を御覧いただきたいと思います。

補正前の事業費が、すみません、追加資料、すみません、各事業ですね、3段書きをいたしておりまして、上段が補正前、つまり、前の3月1回目の会議時点での事業費となります。中断が今回補正後の事業費となり、下段が増減額ということになります。

補正前の事業費が2億8,722万9,000円でありましたが、補正後は2億8,179万3,000円となり、543万6,000円の減額となりました。この減額分は全て一般財源での減額となり、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の額には変更はございません。

また、補正後の全体分につきましては、A3版にまとめてございます。そちらを御覧になっていただきたいと思います。

議会費から御協力を賜りました視察旅費と、10%の報酬減額の合わせて494万8,000円は、事業ナンバー71番のインフルエンザワクチン接種補助事業に410万9,000円。それから事業ナンバー62番、小・中学校の感染予防対策事業に83万9,000円を充当させていただいておりましたが、今回、補正の結果、両事業の一般財源の合計が237万円となりましたので、494万8,000円との差額257万8,000円につきましては、令和3年度のコロナ対策費のほうに充当させていただきたいと思いますので、御了承を賜りますようお願い申し上げます。

次に、6ページにお戻り願いたいと思います。

第2表繰越明許費ですが、第2款総務費第1項総務管理費において、社会保障・税番号制度整備事業638万円。

第6款農林水産業費第1項農業費において、農業基盤整備事業1,050万円。持続的生産強化対策事業819万7,000円。

第8款土木費第4項住宅費において、町営住宅管理事業120万円。

以上、4か件の事業について、翌年度に繰り越すものでございます。

最後に7ページ、第3表地方債補正でございますが、道路等整備事業債が160万円減額し、390万円に。

防災行政無線整備事業債が350万円減額し、2,490万円に変更する内容となっております。

以上、令和2年度色麻町一般会計補正予算（第15号）の概要を申し上げましたが、詳細については、款項を追っての質疑の際にお答え申し上げます。よろしく御審議を賜り、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中山 哲君） 以上をもって提案理由の説明を終わります。

○議長（中山 哲君） これより総括質疑に入ります。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） それでは、款項を追って質疑をお願いいたします。

議案書10ページ、歳入から入ります。

歳入。

第2款地方譲与税第3項森林環境譲与税。（「なし」の声あり）

第3款利子割交付金第1項利子割交付金。（「なし」の声あり）

第4款配当割交付金第1項配当割交付金。（「なし」の声あり）

第5款株式等譲渡所得割交付金第1項株式等譲渡所得割交付金。（「なし」の声あり）

第7款環境性能割交付金第1項環境性能割交付金。（「なし」の声あり）

第10款地方交付税第1項地方交付税。（「なし」の声あり）

第14款国庫支出金第2項国庫補助金。（「なし」の声あり）

第3項委託金。（「なし」の声あり）

第15款県支出金第2項県補助金。（「なし」の声あり）

第3項委託金。（「なし」の声あり）

第16款財産収入第1項財産運用収入。（「なし」の声あり）

第17款寄附金第1項寄附金。（「なし」の声あり）

第18款繰入金第1項特別会計繰入金。（「なし」の声あり）

第2項基金繰入金。（「なし」の声あり）

第20款諸収入第4項雑入。（「なし」の声あり）

第21款町債第1項町債。（「なし」の声あり）

第22款法人事業税交付金第1項法人事業税交付金。10番天野秀実議員。

○10番（天野秀実君） せっかくですから、お伺いをいたします。

先ほど説明で31年度の税制改正によるものだという説明がございました。そこで、この法人、法人事業税交付金、これ交付されるわけですが、大きなくくりでいくと、色麻町もその法人になってるわけですが、この交付された事業税の交付金のそのものの取扱いがどのようになるものなのか、このことについてお伺いをいたします。

○議長（中山 哲君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 原則的には一般財源という、一般財源扱いになります。

（「一般財源扱い。了解」の声あり）

○議長（中山 哲君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは歳出に入ります。

第2款総務費第1項総務管理費。

第3款民生費第1項社会福祉費。11番山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） ここで高齢者等タクシー利用助成事業補助金155万円の減ということなんですが、これは高齢者向けに大変足の確保ということで、かなり町でも力を入れた事業だと思いますが、このように155万円が利用されないということは、私からすれば大変残念だなあというふうなことを感じましたので、この内容についてお聞かせを願いたいと思います。

○議長（中山 哲君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

155万円減額しております。当初で240万円予算計上をさせていただきました。今年度62名の利用者がありまして、交付で、交付の枚数で2,748枚ほど交付してございます。対象者については111名ほどおったんですが、実際、申請があったのが62名というふうな格好で対応してございます。62名の方に交付しまして、そのうち大体60%の使用率というような格好で、今回155万円を減額補正しているところでございます。

○議長（中山 哲君） 山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） この利用する方々がよく内容分からなくて利用しなかった方もいるのかなあというふうに、私かっぱのゆでいろんな方にお会いしてお話を聞くんですが、何かこの事業がせっかく町では足の確保ということで、大変高齢者向けにとっては、大変いいことだなあというふうに私は考えているんですが、その辺担当している方々が、該当する方々に詳しく説明なさっているものだと思いますけども、その辺もう一回担当課長に確認させていただきたいと思います。

○議長（中山 哲君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

この事業、令和2年度から開始しまして、地域包括支援センターの職員であったり、あと、ケアマネジャーを通じて対象者の方々に事業の内容等を御説明いたしまして、お

声掛けをさせていただいている状況でございます。今後こういった対象者の方々に丁寧に御説明をして、利用促進を図ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。（「了解」の声あり）

○議長（中山 哲君） よろしいですか。ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

第2項児童福祉費。（「なし」の声あり）

第4款衛生費第1項保健衛生費。（「なし」の声あり）

第3項下水道費。（「なし」の声あり）

第6款農林水産業費第1項農業費。6番小川一男議員。

○6番（小川一男君） 14目で先ほど課長からこういう形で説明いただいたんですが、その中で負担金、補助金及び交付金等の17万6,000円はここで明示されているんですが、その上の14節、17節これを合わせますと82万5,000円。この明細書では事業ナンバー46と56、たまたまマイナス7,000円、マイナス81万8,000円、足すと25万円という形で合計が合っているんですが、そういう内容でよろしいかどうか説明を求めます。

○議長（中山 哲君） 合計は合ってたが、そんでいいんだがっていうこと。産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） お答えを申し上げます。

この追加資料と、今回の補正予算の内容と、金額の内容ということでございますが、あくまでも事業費というのが3月会議前までの事業費ということで、今回このような減額をして、もちろん合計、最終的に補正後の額にももちろん合っております。

○議長（中山 哲君） 6番小川一男議員。

○6番（小川一男君） 合計は合ってるんですが、せっかく説明、参考資料として、ここで事業概要のナンバーを捉えて全部合ってるわけですよ、この数字を突合すると。その部分だけがどういう関係か分かりませんが、金額は何回も言いますが、14節の工事請負費19万6,000円、それから備品購入費62万9,000円、足すと82万5,000円になりますよね。それをこちらの資料2に照合させると、56番でマイナスの81万8,000円、それから46番でマイナスの7万円、合わせますと82万5,000円にはなるんです、数字的には。ただ、ここで我々が突合した場合は、これと皆ほとんど合ってるんで、その辺の内容について今説明を求めているわけですよ。事業がどうのこうのとか、そういう問題ではなくて、結果としてそうなったのであればそれはいいんですが、突合の段階でそういう形になってるので、その辺の説明を今求めているわけですよ。

以上です。

○議長（中山 哲君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 大変申し訳ございません。前にもなかなか入り組んでいて、大変説明が難しいということで、この追加資料ということで出させてもらっているんですが、その中でもいろいろと、あっちとこっちと合わせたというようなやり方がいっぱいありまして、一つの目で積み重なっているということになります。

それで、その14節につきましては、56番の事業費丸々19万6,000円減額となります。

それから17節の備品購入費につきましては、46番の事業が7,000円の減。それから56番の事業が、62万2,000円の減。合わせまして62万9,000円の減というふうになっております。

それから17万6,000円につきましては、これは一つの事業で60番の事業ということで、しっかりと整理されております。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） よろしいですか。6番小川一男議員。

○6番（小川一男君） 質疑があつて説明云々じゃなくて、せっかくこのような資料出したんであれば、事前にそういう点はこの会計処理あるいは表示方法を行っている旨の説明がないと、我々は内部の内部まで知り得ることはできないわけですね。この資料に基づいてあくまでも見たり、いろいろ分析したりしているわけです。指摘していることはやはりそうであれば、これが全部いろんな形で入り乱れた事業であれば別ですが、たった2か所ですか、今回は。そういうんであれば、その旨の説明もあつてしかるべきではないかなと思います。そうでなければ、この資料かえって出さないほうがいいですよ、逆に言えば。その辺の説明をやはりもう少し徹底すべきではないかなと思うんですが、その点について説明を求めます。

○議長（中山 哲君） 誰。総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） このコロナ対策の臨時交付金の事業につきましては、去年の5月から粛々とやってきておりますが、二次補正、三次補正とかなり事業費も増えてきてまして、事業もここに載つけたとおり六十数件、70件をちょっと超えていると、途中ちょっと三次補正の分入ってますので、すごく細かくなってますということで、前にも御説明をさせていただきました。現状こういう資料で済ませていると言えればそれまでなんですけれども、こういう資料を提出しておりますが、細かいところまで提案理由とか説明は当然できませんので、やはり質疑の段階で聞いていただくということで、その辺はしっかりと答弁できるようなふうに準備をするというのが我々の使命でございますので、そのようにしていきたいと思っておりますので、今後ともそのような方向で考えております。

細かい資料、逐一節ごとに説明した資料までということになりますと、なかなか大変な状況でございますので、そのような方向で今後進めていきたいと思っておりますので、御理解賜りたいと思っております。（「了解」の声あり）

○議長（中山 哲君） ほかにございせんか。（「なし」の声あり）

第2項林業費。（「なし」の声あり）

第7款商工費第1項商工費。（「なし」の声あり）

第8款土木費第2項道路橋梁費。（「なし」の声あり）

第4項住宅費。（「なし」の声あり）

第5項下水道費。（「なし」の声あり）

第9款消防費第1項消防費。（「なし」の声あり）

第10款教育費第1項教育総務費。（「なし」の声あり）

第2項色麻小学校費。（「なし」の声あり）

第3項色麻中学校費。（「なし」の声あり）

第5項社会教育費。（「なし」の声あり）

第6項保健体育費。（「なし」の声あり）

第13款諸支出金第1項基金費。（「なし」の声あり）

第14款予備費第1項予備費。（「なし」の声あり）

以上で款項の質疑が終わりました。

次に、6ページに戻りまして、第2表繰越明許費。質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

次に、7ページ、第3表地方債補正。質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

以上で質疑が終了いたしました。これをもって質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第38号 令和2年度色麻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号）

○議長（中山 哲君） 日程第4、議案第38号令和2年度色麻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号）を議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。町民生活課長。

○町民生活課長（井上勝美君） 議案第38号令和2年度色麻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ15万4,000円を増額し、予算総額を歳入歳出それぞれ8億4,189万9,000円といたすものでございます。

まず、歳入について御説明申し上げます。議案書29ページを御覧願います。

第3款国庫支出金第2項国庫補助金1目災害等臨時特例補助金では、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、収入が減少した国民健康保険被保険者等に対する保険税の減免が特例措置として実施されたことにより、町の負担増加に対する補助として、この減

免額の相当分が交付されたものでございます。対象となりました1世帯分15万4,000円を増額補正とさせていただきます。

次に、歳出について御説明申し上げます。議案書30ページを御覧いただきたいと思えます。

第3款国民健康保険事業費納付金第1項医療給付費分では、先ほどの歳入で御説明いたしました災害等臨時特例補助金15万4,000円を1目の一般被保険者医療給付費分の特定財源に充当いたしまして、一般財源を減額する変更を行いました。

第8款予備費第1項予備費では15万4,000円を増額いたしまして、予算調整を図ったところでございます。

以上、補正予算の内容の御説明に代えさせていただきます。詳細につきましては、款項を追っての質疑の際に御説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中山 哲君） 以上をもって提案理由の説明を終わります。

○議長（中山 哲君） これより総括質疑に入ります。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） それでは、款項を追って質疑をお願いいたします。

議案書29ページ、歳入から入ります。

歳入。

第3款国庫支出金第2項国庫補助金。（「なし」の声あり）

歳出に入ります。

第3款国民健康保険事業費納付金第1項医療給付費分。（「なし」の声あり）

第8款予備費第1項予備費。（「なし」の声あり）

以上で款項の質疑が終わりました。これをもって質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第39号 令和2年度色麻町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第4号)

○議長(中山 哲君) 日程第5、議案第39号令和2年度色麻町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。町民生活課長。

○町民生活課長(井上勝美君) 議案第39号令和2年度色麻町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算総額からそれぞれ25万円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ7,319万9,000円といたしました。令和2年度の事業がおおむね完了し、歳入歳出の額がほぼ固まったことによる補正でございます。

まず、歳入から御説明申し上げます。36ページを御覧いただきたいと思っております。

第3款繰入金第1項一般会計繰入金では、一般会計からの事業費分を22万円の減額といたしました。

第5款諸収入第4項受託事業収入1目特定健康診査等受託料は、特定健診の受託額が確定したことにより3万円を減額し、84万3,000円といたしました。

次に、歳出について御説明申し上げます。37ページを御覧いただきたいと思っております。

第1款総務費第2項徴収費では、後期高齢者医療システムの改修が確定したことによる22万円の減額といたしました。

第3項健康診査等事業費では、委託料額が確定したことにより、3万円の減額といたしました。

以上、簡単ではございますが、補正予算の内容の説明に代えさせていただきます。詳細につきましては、款項を追っての質疑の際に御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○議長(中山 哲君) 以上をもって提案理由の説明を終わります。

○議長(中山 哲君) これより総括質疑に入ります。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中山 哲君) 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

○議長(中山 哲君) それでは、款項を追って質疑をお願いいたします。

議案書36ページ、歳入から入ります。

歳入。

第3款繰入金第1項一般会計繰入金。(「なし」の声あり)

第5款諸収入第4項受託事業収入。(「なし」の声あり)

歳出に入ります。

第1款総務費第2項徴収費。（「なし」の声あり）

第3項健康診査等事業費。（「なし」の声あり）

以上で款項の質疑が終わりました。これをもって質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第40号 令和2年度色麻町介護保険特別会計補正予算（第4号）

○議長（中山 哲君） 日程第6、議案第40号令和2年度色麻町介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） 議案第40号令和2年度色麻町介護保険特別会計補正予算（第4号）につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ69万9,000円を減額し、歳入歳出それぞれ7億8,343万7,000円とするものでございます。

歳入の補正を御説明申し上げます。議案書43ページを御覧いただきたいと思います。

今年度の国からの調整交付金が確定したことによる補正でございます。

第3款国庫支出金第2項国庫補助金で、69万9,000円の減となります。

次に、歳出について御説明申し上げます。議案書44ページを御覧いただきたいと思います。

歳入の調整交付金が減額されたことによる第2款保険給付費第1項介護サービス等諸費から45ページ、第5項特定入所者介護サービス等費まで財源充当の変更を行い、調整いたしました。

第6款諸支出金第1項償還金及び還付加算金では、令和元年度介護給付費負担金等精算による返還金で36万円を増額いたしております。

第2項繰出金では、令和元年度一般会計繰入金の精算に伴い、42万2,000円の減額。

第7款予備費におきましては、63万7,000円を減額し、歳入歳出予算の調整を図りました。

以上、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の御説明といたします。

○議長（中山 哲君） 以上をもって提案理由の説明を終わります。

○議長（中山 哲君） これより総括質疑に入ります。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） それでは、款項を追って質疑をお願いいたします。

議案書43ページ、歳入から入ります。

歳入。

第3款国庫支出金第2項国庫補助金。（「なし」の声あり）

歳入に入ります。

第2款保険給付費第1項介護サービス等諸費。（「なし」の声あり）

第2項その他の諸費。（「なし」の声あり）

第3項高額介護サービス費。（「なし」の声あり）

第4項高額医療合算介護サービス費。（「なし」の声あり）

第5項特定入所者介護サービス等費。（「なし」の声あり）

第6款諸支出金第1項償還金及び還付加算金。（「なし」の声あり）

第2項繰出金。（「なし」の声あり）

第7款予備費第1項予備費。（「なし」の声あり）

以上で款項の質疑が終わりました。これをもって質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第41号 令和2年度色麻町下水道事業特別会計補正予算（第5号）

○議長（中山 哲君） 日程第7、議案第41号令和2年度色麻町下水道事業特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。建設水道課長。

○建設水道課長（渡邊勝男君） 議案第41号令和2年度色麻町下水道事業特別会計補正予算（第5号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、事業実績に基づく補正でございますが、既定の歳入歳出の総額から歳入歳出それぞれ674万2,000円を減額し、予算の総額をそれぞれ3億7,313万4,000円とするものでございます。

初めに歳入から御説明申し上げます。52ページを御覧ください。

第4款繰入金第1項他会計繰入金では、今回の予算整理により、一般会計繰入金674万2,000円の減額といたしました。

次に、歳出について御説明申し上げます。53ページを御覧ください。

第1款総務費第1項総務管理費で、下水道基金積立金など増減合わせまして475万5,000円の増額といたしました。なお、補正後の下水道基金につきましては、1,500万円となる見込みでございます。

第2款農業集落排水事業費第1項農業集落排水事業費では、第1目管理費の修繕料で100万円の減額。2目の事業費では、工事請負費で123万2,000円の減額。合わせまして223万2,000円の減額といたしました。

第3款特定環境保全公共下水道事業費第1項特定環境保全公共下水道事業費では、第1目の管理費で修繕料など200万円の減額。第2目の事業費で、補償金で20万円の減額。合わせまして220万円の減額といたしました。

54ページをお開きください。

第4款個別排水事業費第1項個別排水事業費では、第2目の事業費で、個別排水処理施設設置工事費など231万円の減額といたしました。

第6款予備費で475万5,000円減額しまして、予算額の調整をいたしました。

以上、補正予算についての御説明といたします。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中山 哲君） 以上をもって提案理由の説明を終わります。

○議長（中山 哲君） これより総括質疑に入ります。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） それでは、款項を追って質疑をお願いいたします。

議案書52ページ、歳入から入ります。

歳入。

第4款繰入金第1項他会計繰入金。（「なし」の声あり）

歳出に入ります。

第1款総務費第1項総務管理費。（「なし」の声あり）

第2款農業集落排水事業費第1項農業集落排水事業費。（「なし」の声あり）

第3款特定環境保全公共下水道事業費第1項特定環境保全公共下水道事業費。（「なし」の声あり）

第4款個別排水事業費第1項個別排水事業費。10番天野秀実議員。

○10番（天野秀実君） それでは、個別排水事業費についてお伺いいたします。

さきの3月の定例会議のときに、進捗状況についてはお伺いをいたしておりました。結構進捗率が悪いんだなあということで、びっくりした次第です。

そこで、令和2年度において、これ200万円の減額がされておりますが、予定として、令和2年度の予定として個別排水事業について、何か件の契約が最終的に成立するのかを、まずお伺いをしておきます。

○議長（中山 哲君） 建設水道課長。

○建設水道課長（渡邊勝男君） お答えいたします。

個別排水処理事業につきましては、令和2年度予定しておりました10基に対しまして、6基の設置となっております。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 10番天野秀実議員。

○10番（天野秀実君） ありがとうございます。

予定では10基、恐らく2年度については実績として6基であろうということですね。

そこで、さらにお伺いをいたしますが、令和2年度において、この個別排水事業の排水する場所については、一定の法律上の制約が多分あるんだろうと思いますが、その法に基づいた設置がなされているのかどうかについて、お伺いいたします。

というのは、具体的に申しますと、私他の自治体に行ったとき、私にこれ土側溝に流すのはこれ大丈夫なんだろうかねえというお話をいただいたんです。ただ、公共下水道ですから、恐らくは法に基づいて排出できる場所に設置しているんだろうという理解の仕方をしているんですが、令和2年度において、土側溝に排出した箇所があったのか、ないのか。

また、これまでの施工が終わった場所についても、土側溝に排出した場所があったのか、なかったのかと。もしあったとするならば、土側溝に設置してもよいという法的な根拠があるとすれば、お伺いをさせていただけると大変勉強になります。よろしくお願ひいたします。

○議長（中山 哲君） 建設水道課長。

○建設水道課長（渡邊勝男君） お答えいたします。

議員御質問にございました令和2年度につきまして、土側溝に放流したということでございますけれども、その実績はございません。全て走向されましたコンクリートで走

向されております側溝のほうに流しているというところでございます。

施工について、土側溝に流すということでございますけれども、これ調べてみたんですが、法的根拠というのはなかなかないようでございまして、土側溝に流しますと、どうしてもその水が流れないようなときにほかの土地に浸透して行って、臭いなりなんなりが出るということでございますので、町としてはできるだけその走向されております側溝のほうに流していただくようにということでやっております。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） よろしいですか。

○10番（天野秀実君） これまでの実績として土側溝に流した事例があるかどうかということについて。

○議長（中山 哲君） ないってさっき言ってました。

○10番（天野秀実君） ない。

○議長（中山 哲君） これまでの。

○10番（天野秀実君） そうすると。

○議長（中山 哲君） 2年度ではないつつたんだね。

○10番（天野秀実君） これまではないという。

○議長（中山 哲君） ちょっと天野議員、待ってください。

2年度ではないって言ったのね。これまではどうなのかと、こいつも言ってたと。建設水道課長。

○建設水道課長（渡邊勝男君） お答えいたします。

これまでも土側溝に流していると実績はございません。流せない場合は、その代わり浸透するようなますをつくっていただきまして、その中に流していただくというようなことで対処しております。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 天野秀実議員。

○10番（天野秀実君） そうすると過去の実績、令和2年度の実績においても、土側溝に流した事例は一切ないということですのでよろしいわけですね。間違いありません。そういう答弁だったのですから。

そこで、もし議会としての答弁ですから、議会の中での答弁ですから、これもしあったとするならば、ちょっと話は別になってくるんですよ。

そこで、町長、いろいろな立場があると思いますが、実は色麻町の事例は置いといて、他の町村でも土側溝に流している事例が見受けられるようなんです。そこで、私も色麻町において、これ課長から聞いたわけではなくて、具体的な事例としてどうも土側溝にそれを流している事例が数件あるようなんですよ。ただ、この情報は別にして、ぜひ町長、これは公共の事業ですから、その辺の正確に確認して、もしそれがあつたとなれば、これは多分法的にちょっとまずいことになると思いますので、ぜひ調査をして、あれば善処をしていただきたいということを申し上げさせていただきたいと思います。

何分進捗率が結構まだ進んでもいないようですし、特に公共事業で公の仕事でありますので、この辺については嚴重に注意をしながらよりよい上下水道についての工事を完結していただきたいなと思っているものですから、あえて申し上げさせていただいたんですが、ぜひ実態の調査を一度的確にやっていただいて。

もし仮にあったとするならば、善処をしていただきたいと、そういうことを申し述べさせていただきたいと思います。その辺についての町長のお考えを一つお伺いしておきます。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） これは町の補助事業でやってる分については、ないということだと思っんですよね。課長が言ってるのはね。それから単独でやってる人もありますから、町の補助を使わないで、個人で単独でやってる人もあるわけですよね、ですね。個人で単独でやってる人の分については、それは担当課としては、そこまでは関知されていないと、こういうことに理解してもらえればいいんじゃないでしょうか。あくまでも今このように予算措置をして、町の補助事業を使ってやっている人と、それから既にもう個別排水をやって人とあるわけですので、それはまた別の考えということではないでしょうか。

○議長（中山 哲君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

第6款予備費第1項予備費。（「なし」の声あり）

以上で款項の質疑が終わりました。これをもって質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第42号 令和2年度色麻町水道事業会計補正予算（第6号）

○議長（中山 哲君） 日程第8、議案第42号令和2年度色麻町水道事業会計補正予算（第6号）を議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。建設水道課長。

○建設水道課長（渡邊勝男君） 議案第42号令和2年度色麻町水道事業会計補正予算（第6号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、収益的収入及び支出について御説明申し上げます。

予算第3条に定めました収益的収入及び支出の予定額1億9,593万9,000円から歳入歳出それぞれ406万8,000円を減額し、予算の予定額を1億9,133万1,000円といたしました。収入より御説明申し上げます。57ページを御覧ください。

第1款水道事業収益第2項営業外収益において、406万8,000円の減額。内容につきましては、2目長期前受金戻入で81万4,000円。4目消費税及び地方消費税還付金で379万4,000円。合わせまして406万8,000円の減額といたしました。

次に、支出について申し上げます。

第1款水道事業費用第1項営業費用において、967万5,000円の減額。内容につきましては、1目原水及び浄水費で取水ポンプ等修繕費など667万5,000円の減額。2目配水及び給水費で、重機等賃借料で300万円の減額。

第4款予備費で506万7,000円を増額いたしまして、予備費の調整をいたしました。

次に、資本的収入及び支出について申し上げます。59ページを御覧ください。

支出についてでございますが、第1款資本的支出第1項建設改良費において、色麻町水道事業アセットマネジメント業務委託料で34万5,000円の減額。四竈地区水道施設水源水質調査委託料で186万2,000円の減額。四竈地区水道施設整備工事費で552万4,000円の減額。合わせまして773万1,000円の減額といたしました。

58ページ、収入につきましては、第1款資本的収入第3項企業債で、1,210万円の減額といたしました。

戻りまして、56ページを御覧ください。

補正後の予定額において、資本的収入が資本的支出に対し不足する額8,517万5,000円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,529万4,000円、過年度分損益勘定留保資金2,964万2,000円、当年度分損益勘定留保資金2,023万9,000円で補填することといたしました。

また、予算第6条に定めました企業債の限度額を1,210万円減額いたしまして、8,210万円とするものでございます。

以上、提案内容の説明とさせていただきます。よろしく御審議を賜りますようお願いいたします。

○議長（中山 哲君） 以上をもって提案理由の説明を終わります。

○議長（中山 哲君） これより総括質疑に入ります。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） それでは、款項を追って質疑をお願いいたします。

議案書57ページ、収益的収入及び支出の収入から入ります。

収入。

第1款水道事業収益第2項営業外収益。6番小川一男議員。

○6番（小川一男君）　ここで4目消費税及び地方消費税還付金600万円ほどの予定額に対して、今回379万円ほど減額になっていますが、この減額になった内容等について説明を求めます。

○議長（中山　哲君）　建設水道課長。

○建設水道課長（渡邊勝男君）　お答えいたします。

第3条予算で当初予算で計上していた予算額でございましたが、606万2,000円でございますけれども、これが配水及び給水事業費で予定していた支出が抑えられたということでございます。中身につきましては配水管洗浄、あと、漏水調査委託の減ということでございまして、借受け消費税額よりも仮払い消費税の差が少なくなったためということでございまして、今回の減額ということでございます。

以上でございます。

○議長（中山　哲君）　よろしいですか。6番小川一男議員。

○6番（小川一男君）　要するに、公会計において消費税還付金っていうのは、単純に言って設備投資、過大な設備投資あれば、どうしても還付金が生じて予算計上するわけです。よって、今の課長の説明ですと当初の事業、予算、固定資産関係、その金額が減額になったことによる消費税の分が当初見込んだよりも少なくなったっていう形で理解すればよろしいのかどうか、再度お願いします。

○議長（中山　哲君）　建設水道課長。

○建設水道課長（渡邊勝男君）　議員おっしゃられるとおりでございます。

以上でございます。

○議長（中山　哲君）　よろしいですか。（「了解」の声あり）

ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

それでは支出に入ります。

第1款水道事業費用第1項営業費用。（「なし」の声あり）

第4項予備費。（「なし」の声あり）

続いて、資本的収入及び支出。

収入。

第1款資本的収入第3項企業債。（「なし」の声あり）

当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額。（「なし」の声あり）

過年度分損益勘定留保資金。（「なし」の声あり）

当年度分損益勘定留保資金。（「なし」の声あり）

建設改良積立金。（「なし」の声あり）

支出に入ります。

第1款資本的支出第1項建設改良費。（「なし」の声あり）

以上で款項の質疑が終わりました。

次に、56ページに戻りまして、第4条企業債。質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

以上で質疑が終了いたしました。これをもって質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前11時05分 休憩

午前11時21分 再開

○議長（中山 哲君） 休憩を閉じて会議を開きます。

日程第9 議案第43号 令和3年度色麻町一般会計補正予算（第1号）

○議長（中山 哲君） 日程第9、議案第43号令和3年度色麻町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 議案第43号令和3年度色麻町一般会計補正予算（第1号）について、提案理由を御説明いたします。

今回、既定の一般会計予算総額に歳入歳出それぞれ4,751万8,000円を追加し、予算総額を42億1,729万7,000円といたしました。

議案書66ページを御覧ください。歳入から御説明いたします。

第15款国庫支出金は第1項国庫負担金で、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金2,140万8,000円。第2項国庫補助金で、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金2,335万5,000円。合わせまして4,476万3,000円の増額。

第19款繰入金は第2項基金繰入金で、財政調整基金繰入金250万円の増額といたしました。

次に、歳出について御説明申し上げます。議案書67ページを御覧ください。

第2款総務費は第1項総務管理費で、工業団地整備事業特別会計繰出金110万円の増。

第4款衛生費は第1項保健衛生費で、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業として、会計年度任用職員報酬、手当、借り上げ料などで2,442万5,000円。新型コロナウイルスワクチン接種委託料2,140万9,000円。合わせまして4,583万4,000円の増。

第6款農林水産業費は第1項農業費で、51万8,000円の増となっております。

第14款予備費は6万6,000円の増額し、歳入歳出予算の調整を行ったところでございます。

次に、63ページにお戻り願います。

第2表債務負担行為補正でございますが、農業災害対策資金利子補給について、令和3年度において農協、銀行等が農業者に対し、農業災害対策資金として貸し出した場合、当該金融機関に対し、年利1.25%の範囲内で利子補給を行うために、令和3年度から令和10年度の期間で債務負担行為を設定するものであります。

以上、よろしく御審議を賜り御可決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（中山 哲君） 以上をもって提案理由の説明を終わります。

○議長（中山 哲君） これより総括質疑に入ります。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） それでは、款項を追って質疑をお願いいたします。

議案書66ページ、歳入から入ります。

歳入。

第15款国庫支出金第1項国庫負担金。（「なし」の声あり）

第2項国庫補助金。（「なし」の声あり）

第19款繰入金第2項基金繰入金。（「なし」の声あり）

第21款諸収入第4項雑入。（「なし」の声あり）

歳出に入ります。

第2款総務費第1項総務管理費。（「なし」の声あり）

第4款衛生費第1項保健衛生費。12番福田 弘議員。

○12番（福田 弘君） それでは、保健衛生費でお伺いしたいと思います。

7目の中で役務費がありますけれども、その中でディープフリーザー異常監視通報システム設置手数料とあります。このディープフリーザーというのは、多分冷凍庫かなというふうに考えるわけですが、この冷凍庫が正常に働かなくて、他の自治体でワクチンを無駄にしたという事例があったようでございます。そういう事例を踏まえて、予備電源などはどのように今考えられているのか。停電とか発生することも危惧されま

すけれども、その辺の対策についてお伺いをしたいと思います。

○議長（中山 哲君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

まず、ディープフリーザーの異常監視通報システム設置ということでございますが、ブレーカー等の異常時に何らかの異常が発生があった場合に、担当者のほうに自動で通報するシステムとなっております。

あともう一点、停電時の対応でございますが、これも今回の補正の事業用備品購入費のほうに、非常用の小型蓄電池の購入を予定しておりまして、万が一のそういった異常の対応と考えてございます。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

第6款農林水産業費第1項農業費。（「なし」の声あり）

第14款予備費第1項予備費。（「なし」の声あり）

以上で款項の質疑が終わりました。

次に、63ページに戻りまして、第2表債務負担行為補正。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で質疑を終了いたしました。これをもって質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第44号 令和3年度色麻町工業団地整備事業特別会計補正
予算（第1号）

○議長（中山 哲君） 日程第10、議案第44号令和3年度色麻町工業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） 議案第44号令和3年度色麻町工業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に110万円を追加し、歳入歳出予算の総額を840万円とするものでございます。

補正の内容につきまして御説明申し上げます。議案書74ページをお開きください。歳入について申し上げます。

第1款繰入金1項他会計繰入金では、一般会計からの繰入金110万円を増額し、補正後の予算を839万8,000円とするものでございます。

議案書75ページを御覧ください。歳出について申し上げます。

第3款事業管理費1項工業団地整備事業費1目工業団地整備事業費では、12節委託料で、登記委託料110万円の増額でございます。

現在、工業団地第1工区への企業の進出に向け、鋭意協議を継続しておりますが、土地の売り渡しに関しまして、今後の協議の進捗の状況によりまして、土地の地番、面積を確定し、売却予定地を特定するための分筆などの登記作業が必要となってまいります。登記には一定の作業期間を要しますので、円滑に業務を進めさせていただきたく、当該予算を計上させていただいたところでございます。

以上、よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の御説明といたします。

○議長（中山 哲君） 以上をもって提案理由の説明を終わります。

○議長（中山 哲君） これより総括質疑に入ります。総括質疑ありませんか。10番天野秀実議員。

○10番（天野秀実君） 議題外にわたらないように、総括質疑でお伺いしておきます。

今後、分筆登記の可能性を今おっしゃられました、これまでの理解の仕方ですと、第1工区がこれ売却終わったら第2工区に入ると。要するに第1工区については、一括して売却なのかなあというふうな理解の仕方をしてたんですが、今の説明だと、場合によっては第1工区についても分筆登記による売却が行われる可能性があるという、そのような理解の仕方ではよろしいのかどうか、この辺について総括質疑でお伺いをいたしておきます。

○議長（中山 哲君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

分筆等の登記作業ということで申し上げましたが、まず、議員おっしゃられるとおり、1工区をいわゆる売り渡す面積、それを分筆するという可能性もございます。ただ、そのほかに緑地と、それから実際に売り渡す面積の、その面積を確定する必要がありますので、緑地と売り渡すところの分筆という可能性もございます。ただ、今現状は全ての工区を含めて協議を進めさせていただいているところでございます。

○議長（中山 哲君） 天野秀実議員。

○10番（天野秀実君） 単なる可能性はいっぱいあるわけですね。一つは第1工区を全体を売り渡すと。確定して、全体をそれを売り渡すと。

また、場合によっては第1工区を2つか3つに分けて、幾つかに分けて分筆して売り渡すと。

そこで、先ほどお伺いしたのは、その第1工区、できれば第1工区は一括してそれが売り渡せれば、そんなのいいのは分かっていますけれども、場合によってはそれが分筆されて、それが売り渡される可能性もあるという理解の仕方ではよろしいのかどうかということを確認させていただいたんですが、その辺についてもう一度お伺いいたします。

○議長（中山 哲君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、分筆の可能性もございます。ただし今現在、鋭意、全面積御購入いただく、そこに向けて協議を進めているというところでございます。

○議長（中山 哲君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） それでは、款項を追って質疑をお願いいたします。

議案書74ページ、歳入から入ります。

歳入。

第1款繰入金第1項他会計繰入金。（「なし」の声あり）

歳出に入ります。

第3款事業管理費第1項工業団地整備事業費。（「なし」の声あり）

以上で款項の質疑が終わりました。これをもって質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（中山 哲君） 以上をもって、令和3年色麻町議会定例会3月第2回会議に付された案件は全部終了いたしました。

お諮りいたします。本会議は、この後、明日 3 月 30 日から次の会議まで休会といた
したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中山 哲君) 御異議なしと認めます。よって、明日 3 月 30 日から次の会議ま
でを休会とすることに決しました。

本日はこれをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前 11 時 36 分 散会
